

## 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

① 第三者評価機関名

NPO法人 ナルク岐阜福祉調査センター
---------------------

② 事業者情報

名称：岐阜市立第三恵光	種別 障がい者支援施設
代表者氏名：高橋万規子	定員（利用人数）；生活介護 40 名 施設入所 40 名 短期入所 4 名
所在地 岐阜市西島町 4 番 24 号                      TEL 058-231-2455	

③ 総評

訪問調査日：平成 27 年 9 月 14 日及び平成 27 年 9 月 15 日

◇特に評価の高い点

前回（平成 24 年）受審の際の公表で、「A」評価であった 27 項目について、今回、所長はあえて厳しく自己評価をされ評価を「B」とされた。これは安易に評価「A」とすることで、利用者尊重のサービス提供のための改善点・問題点を見失ってはいけないという前向きな取組姿勢によるものであり、先ずもって敬意を表します。

第三恵光は、第二恵光、ワークス恵光（就労継続支援 B 型）、隣接するケアホーム恵光（共同生活援助）の 4 事業が同一敷地内で運営されている。いずれも岐阜市立であり、岐阜圏域（他には西濃圏域、中濃圏域、東濃見域等）における障がい者支援施設として重要な役割を担っている。施設の 2 階には舞台を備えた立派な体育館がある。舞台の袖には昔、利用者が毎日唱和したであろう「学園のうた」の額が今も掲げられ、かつては学園であった面影を残している。

1963 年、義務教育を修了した知的障がい児を保護するとともに、職業的自立支援を目的とした児童入所施設として第二恵光学園が設立され、その後成人のための施設設立の強い要望が保護者を中心に寄せられ、1970 年 4 月県下初の授産施設として第三恵光学園が設立された。2006 年、障害者自立支援法が本格施行となり、経過期間を満了した 2012 年 3 月末に第三恵光学園を閉園し、2012 年 4 月障害者自立支援法の新事業へ移行し「障害者支援施設第三恵光」として開所された。

建物自体は築後 30 年を経過しているが、よく手入れされており、さして古さは感じられなかった。住居は和室で 2 名乃至 3 名の共用であるが、静かさ、採光、通風もよく、掃除も行き届いており、利用者も十分満足できる空間であると感じた。防災・火災避難訓練は毎月 3 回実施されている。エレベーターの設置、洋式トイレへの改修、屋外脱出

用の非常階段は階段ではなくて、らせん状の滑り台式スロープが取り付けられ、利用者尊重の姿勢は随所に見られた。

利用者が毎日楽しみにしている食事の献立等は所長、利用者、支援員、看護師、栄養士、給食委託業者（調理員）が参加して毎月給食保健委員会で打ち合わせが行われ、毎月の献立表も食堂に大きく掲示されている。普通食は13名（34%）、特別食、キザミ食、特別キザミ食が25名（64%）と特別食の利用者が多い状況の中にあって、毎週木曜日の選択食、七夕、お月見、クリスマス等の行事食、お正月、こどもの日などの祝祭日には特別のメニューを提供する等利用者満足に配慮されている。

恵光4事業所（第二恵光・第三恵光・ワークス恵光・ケアホーム恵光）が一体となって事業経営が行われ、毎年それぞれの事業所の責任者、サービス管理責任者、保護者代表が一堂に会して「処遇改善委員会」を開催し、「各事業所の動向」「各事業所のサービス改善点等の報告」「保護者委員からの処遇に関する質問」等の各項目について意見交換を行い、利用者の処遇改善に前向きに対処されている。また、利用者見守りについて、日中の記録である「保健日誌」夜間の記録である「寮日誌」に種々の状況が細かく記載されており、施設の前向きな姿勢が窺われた。

大学、短大、高校からの実習生については、受け入れマニュアルも整備され、少ない職員数で利用者の支援を行いながら、一人ひとりの実習生への指導を積極的に行っている。

#### ◇改善を求められる点

利用者の高齢化が進み、精神的、肉体的な症状の悪化が進むことが憂慮されます。対応マニュアルの見直し、整備が今後ますます重要な課題となってきます。特にマニュアルについては、見易く、使い易くすると同時に、市の資料を利用する場合などには、マニュアルの中に適宜呼び出すようにするなどマニュアル全体の体系化、統一化が今後の課題となってきます。また、ヒヤリハット事例を多く収集・分析し事故を未然に防止する対策を検討することもこれからの課題といえます。

#### ④ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回第三者評価を受審して、当事業所のサービスにおける課題が明確になった。

経験の浅い支援員でもそれを見ればわかるように、これまで項目別になっていたマニュアルを統一して、「支援マニュアル」とし、定期的に見直すことできめの細かいサービス、また安心・安全なサービスにつながるよう改善していく必要がある。またボランティアの導入をさらに進めることで、サービスの透明性の保持、利用者のエンパワメント、利用者満足度の更なる向上につなげたい。職員の資質向上については、研修方法も再検討したい。利用者の高齢化、重度化への対応が急務であるが、引き続き住環境の整備、看護師、介護福祉士の配置、介護スキルの習得、医療との連携については尽力していく所存である。

職員だけでは気が付かない細部に至るまで評価し、良質なサービスに向けての方向性を示唆していただいたことに感謝の言葉を送りたい。

⑤ 評価項目の第三者評価結果 (別紙)